

福生市教育委員会会議録

令和3年第1回定例会

- 1 開催年月日 令和3年1月22日（金）
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時20分
- 4 場 所 第二棟4階 委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 加 藤 孝 子
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 委 員 渡 辺 浩 行
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司
教育総務課長 吉 野 真 寿 美
教育支援課長 荻 島 正 義
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 大 楠 功 晃
教育施策担当主幹 重 末 祐 介
特命担当主幹 酒 見 裕 子
指 導 主 事 古 川 祐 平
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
- 8 傍 聴 人 0人

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第1号 令和2年度福生市教育委員会表彰者の規定について
- 日程第 4 議案第2号 福生市立学校教育管理職の人事異動の内申について
- 日程第 5 議案第3号 「福生青年団関係資料」の市登録有形文化財の登録に伴う答申
について
- 日程第 6 その他報告事項

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから令和3年第1回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

 今日は、渡辺委員が欠席でございますが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言ということで、大変厳しい状況が続いております。感染防止対策を万全にして、本日もこうした形で会議を行いたいと思います。御出席をいただきまして、ありがとうございます。

 それでは、これより本日の会議を開きます。

 まず、日程についてお諮りいたします。日程第4、議案第2号、福生市立学校教育管理職の人事異動の内申について、この案件につきましては人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第6、その他報告事項の後に審議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

 よって、議案第2号は公開しない会議とし、日程第6、その他報告事項の後に審議することといたします。

 これより日程に入ります。

 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

 福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、新藤美知子委員、加藤孝子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

 次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

 初めに、教育部長よりお願いします。

教 育 部 長 それでは、私から学校教育を除く所管事務について報告をさせていただきます。議案書の3ページをお願いいたします。

 まず、1月7日でございます。ただいま教育長からもお話がありました新型コロナウイルス感染症による国の緊急事態宣言、また同様に東京都から緊急措置の発表がございました。それを受けまして、翌日8日、福生市でも新型インフルエンザ等対策本部会議を開催いたしました。特に教育委員会所管である社会教育施設につきましては、通常は夜8時や10時までの開館時間でありましたが、夜7時に閉館とすることにいたしました。また、

各種教室や講座等は、中止や規模縮小を行うということで決定されております。また、職員の勤務体制でございますが、2班体制を組み在宅勤務を実施しており、市役所への出勤職員は少なくなっている状態でございます。この措置は2月7日までの予定ではございますが、その後につきましては国や都の動向に合わせていくこととなっております。

また、新型コロナウイルス感染症に関連するものでは、1月19日に臨時議会を開会しております。こちらは、補正予算の議案が一件でございますが内容は、新型コロナウイルスワクチンの2月末からの予防接種開始に向けての準備費用でございます。コールセンターの設置費用など諸経費についての補正予算が可決されております。

続きまして、教育総務課でございます。本日この後、日程第3で御協議をいただきますが、福生市教育委員会表彰でございます。こちらは1月8日に校長含めた教育委員会管理職による表彰審査会を開催し、表彰基準に照らし合せ確認をさせていただいたところでございます。後ほどお願いいたします。

続きまして、1月18日、西多摩地域広域行政圏協議会教育長会につきましては、川越教育長が出席し、広域行政圏における今後5年間の計画や各市町村におけるコロナ対応の情報交換などがされております。

また、翌日19日は福生第三中学校への学校訪問が実施され、新藤委員に出席いただいております。2月19日まで、各委員には交代で各学校の訪問を引き続きお願いしたいと存じます。

最後に、生涯学習推進課、1月11日、福生市成人式を挙行いたしました。おかげさまで無事に挙行することができました。皆様の御協力ありがとうございました。なお、翌日には教育委員の皆様に参加人数等を御報告させていただき、午後には議会でも報告をさせていただきました。なお、先ほど無事に挙行できたと申し上げましたが、当日は近隣で式典を中止にした自治体では、各自治体に様々な苦情等が寄せられたり、また式典は中止であっても、式典予定であった会場に多くの成人が押し寄せ、福生警察もその対応にかなり苦勞したと聞いております。私ども福生市では教育部職員総出で対応いたしまして、福生警察等への苦情が翌日まで一切なかったことに、福生警察から感謝の言葉をいただいております。また、市への苦情等もその後は一切ない状況でございます。誠にありがとうございました。この場をおかりして御礼申し上げます。

私からは以上でございます。

教 育 長 次に、参事より報告いたします。

参事兼教育指導課長 私からは、学校教育に関する所管事務について大きく7点御報告申し上げます。5ページをお願いいたします。

1点は、インフルエンザによる学級・学年閉鎖ですが、例年多くの学級が閉鎖をしているのですが、現在のところはありません。

2点は、新型コロナウイルス感染症等についてです。緊急事態宣言に伴い、1月7日の校長会におきまして、新型コロナウイルス感染症対策の徹底について改めて指示をいたしました。

3点は、2学期終業式及び3学期の始業式についてです。予定どおり1月8日に3学期の始業式を行い、感染予防対策を徹底して3学期の教育活動をスタートしています。

4点は、幼保小研修会です。1月13日に慶応大学の中室教授を講師に、オンラインの研修会を実施いたしました。

5点は、研究報告会です。福生第三小学校が本日、福生市教育委員会教育研究奨励校の研究発表会をオンラインで実施をいたします。

6点、7点は、福生市立学校書写展と展覧会です。御覧の日程で市役所1階ロビー及び市民会館展示スペースにて開催をいたします。

報告は以上です。

教 育 長 以上、報告終わりました。質問等ございましたら、お願いいたします。

坂 本 委 員 成人式について、準備及び当日の対応も大変であったと思いますが、新成人にとって実施できたということは本当によかったと思います。関係した皆さん方のご苦勞に大変感謝します。ありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございます。

ほかはいかがでございましょうか。先ほど部長からありましたように、また坂本委員から慰勞の言葉をいただきましたけれども、教育長間でも連携をして、実施する自治体はしっかりと対応を行っていこうと調整をしたところでございます。最終的には市長が実施を御決定されたということでございますが、先ほどもございましたように、やはり結果的に、新成人にとって実施できたことは良かったと感じております。むしろ実施しなかった自治体は大変な御苦勞があったり、様々な投書が来たりということもあったようでございまして、福生としては無事に実施できて大変良かったなと思っております。ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

教 育 部 長 追加報告をよろしいでしょうか。

教 育 長 どうぞ。

教 育 部 長 申し訳ありません、追加のご報告です。

成人式において新型コロナウイルス感染症対策は、万全にできたという認識をしております。そして、式典後に懸念いたしました成人のクラスターや、対応した職員のクラスターを、私も統括者として非常に心配しておりましたが、その後教育部の職員で体調崩す者は一切出ておりません。

以上でございます。

教 育 長 そうですね。もう2週間弱が経ちますが、今のところクラスター発生などはございません。この状況下において、事業を開催する際には2週間後程度は、実施してよかったかどうかという判断は非常に迷い、心配するところではありますが、今のところ安堵しております。

それでは、教育長報告について、よろしいでしょうか。

続きまして、日程第3、議案第1号、令和2年度福生市教育委員会表彰者の決定についてを議題といたします。

教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 日程第3、議案第1号、令和2年度福生市教育委員会表彰者の決定について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

資料は7ページをお願いいたします。本議案の提案理由でございますが、令和2年度福生市教育委員会表彰の表彰者を決定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

教育委員会表彰につきましては、福生市教育委員会表彰規程に基づき実施するものでございまして、10月1日発行の広報ふっさ、10月15日発行の教育広報、またホームページ等で周知を行い、12月上旬までに御推薦をいただき、1月8日に福生市教育委員会表彰審査会を開催いたしました。

審査会では、被表彰者として適当であるかの審査を行い、資料の9ページから10ページの被表彰候補者名簿の右側に丸印を記入しておりますが、名簿の番号1番から20番まで、被表彰者として適当であるとの結果となっております。

表彰候補者推薦件数の合計は、10ページの下段にございますとおり、児童及び生徒の表彰では個人が10件、団体4件、学校教職員の表彰では個人が2件、個人及び団体の表彰では個人が1件、団体が3件となっております。各表彰候補者の詳細につきましては、事前に資料を配付させていただき、表彰理由の概要を御参照いただいておりますので、説明は省略とさせていただきます。

す。

なお、表彰式につきましては、3月13日を予定しておりましたが、現在の新型コロナウイルス感染症の感染者数が増大している状況を鑑み、中止したいと存じます。児童・生徒の被表彰者は、学校長等から賞状を渡していただき、その他個人、団体等につきましては、関係各課の所属長等から渡したいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響で、全国大会だとか様々な機会が例年のようにはなかった中で、よくこれだけ推薦を上げていただいたと思います。また、市民の皆様もこれだけ結果を出していただいておりますので、大変すごいことだなと、感謝をしているところでございます。委員の皆様いかがでございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、お諮りをいたします。

議案第1号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第3号、「福生青年団関係資料」の市登録有形文化財の登録に伴う答申についてを議題といたします。

生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第5、議案第3号、「福生青年団関係資料」の市登録有形文化財の登録に伴う答申について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

資料の15ページを御覧ください。まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護審議会の答申に基づきまして、福生青年団関係資料を福生市登録文化財台帳に登録するため、本議案を提出するものでございます。

17ページをお願いいたします。こちらは答申文の写しでございます。教育委員会からの諮問に対しまして、令和2年12月18日付で、福生市文化財保護審議会会長から教育長宛てに提出されました。内容といたしましては、福生市登録文化財台帳に登録するよう答申するとしております。

それでは、本件の内容につきまして、調書に基づきまして御説明いたします。資料の20ページを御覧ください。

まず、1の文化財の名称は、福生青年団関係資料、数量は一式でござい

ます。資料につきましては、21、22ページに写真を、23ページに一覧を添付してございます。

次に、2の登録種別は、市登録有形文化財で、所有者につきましては、福生市及び福生市教育委員会でございます。所在地につきましては、23ページの資料1、福生青年団倶楽部の門柱につきましては、福生市役所の西側でございます公用車置場入口に、その他の資料につきましては、福生市郷土資料室にて展示、保管をいたしております。

4の内容でございます。福生の青年団は、大正時代、村の青年たちが集まって結成され、地域の活性化や文化意識の向上を求めて農業振興や社会的活動を行った団体でございます。戦時中一時解散をいたしました。戦後間もなく再発足し、昭和30年代にかけて文化活動、スポーツ活動など積極的に行うなど、地域の発展に大きく貢献いたしました。福生青年団関係資料は、福生青年団倶楽部の門柱、福生町青年団団則、文献資料などで、戦前から戦後にかけての福生における青年団の活動の様子を知ることができる貴重な資料群でございます。

次に、5の現状及び保存状態でございますが、21ページの写真を御覧ください。写真右上が現在の福生青年団倶楽部の門柱、写真左上が昭和前期の福生青年団倶楽部の門柱の写真でございます。青年団倶楽部の建物は、大正14年に建てられまして門柱はその入り口にありました。昭和38年の倶楽部閉鎖に当たりまして、土地を売却した資金を後に旧福生市役所第二庁舎となる農業振興を目的とした生活改善センターの建設寄附金としたことから、その記念としてセンター前に門柱が移設されました。その後、平成20年の市役所建て替えに当たり現在地へ移設されたものでございます。21ページからの写真は、福生町青年団団則で、活動拠点であった福生青年団倶楽部に掲げてありました。

最後に登録理由でございますが、福生青年団関係資料は、記念碑的な位置づけである門柱や、青年団倶楽部に掲げられていた団則といった実物資料をはじめ、戦前から戦後にかけての福生における社会教育活動の様子や地域の文化活動の一端を示す貴重な資料群となっており、市登録有形文化財としてふさわしいものでございます。

以上、内容につきまして御説明申し上げましたが、本件「福生青年団関係資料」を福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会の答申のとおり、御決定くださいますよう、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第3号は原案のとおり決することといたします。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することといたします。

続きまして、日程第6、その他報告事項についてでございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。特によろしいですか。

それでは、事務局からその他事項もないということで、その他報告事項を終わります。

ここで先ほど日程についてお諮りをいたしました日程第4、議案第2号、福生市立学校教育管理職の人事異動の内申についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。関係者以外の方の退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(非公開会議)

教 育 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。